

| | |
|------------------|---|
| Title | 報告三 ガバナンスについて |
| Sub Title | |
| Author | 大山, 耕輔(Oyama, Kosuke) |
| Publisher | 慶應義塾大学法学研究会 |
| Publication year | 2011 |
| Jtitle | 法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.84, No.11 (2011. 11) ,p.114- 127 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 特別記事 : 平成二三年度慶應法学会シンポジウム"ガバナンス概念をめぐって" |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20111128-0114 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

報告三

ガバナンスについて

法学部教授 大山耕輔

ガバナンスについてご報告させていただきます。

当初の予定では、片山善博先生が地方自治のガバナンスについて報告されることになっていましたが、三・一一の東日本大震災が発生して、総務大臣として震災と復興の対応に当たられることになったため、急遽、私が報告することになった次第です。

「ガバナンスについて」という包括的なタイトルですが、さまざまな立場からガバナンスが論じられている状況を整理してみたいと思ったからでございます。そして、この後予定されている皆様方との討論に役立つように、さまざまなガバナンス論に共通する論点を少しでも明らかにできればと思った次第です。

一 ガバナンスとは何か。

最初はガバナンスの定義ですが、曾根泰教(二〇〇八)によれば、「政府に限らず、組織が重要な決定や舵取りをするときに、誰が権限や責任をもつのか、また、その運営のメカニズムをどうするのか規定すること」です。一言でいえば、「意思決定やマネジメントに規律をもたらすメカニズム」です。この定義から引き出せるポイントは二点あります。一つは、重要な意思決定は主権者の意思を反映しているか、ということですし、二つは、もし反映していないとすれば、どのように責任を確保するか、ということです。ここからガバナンスの議論で重視されるのが、主権者は誰なのか、また、主権者の意思を決定に反映させるメカニズ

表1 さまざまなガバナンス論

| | 行政学と 公共政策 | 国際関係 | 欧州の ガバナンス | 比較政治 I | 比較政治 II |
|-------------|------------------|-------------------------------------|-----------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 正統性 | アウトプット | アウトプット (とインプット) | アウトプット | アウトプット | インプット |
| 焦点 | 効率 | 効率 (と民主主義) | 効率 | 効率 | 民主主義 |
| 政策部門 | サービス提 供の制度 | 国際協力 の制度 | 構造的政策 (と規則的政策) の制度 | 経済発展 (主に産業政策) の制度 | 政治体制 の制度 |
| 主な コンセプト | 政策ネットワ ーク、舵取り | 国際・超国家 ネットワーク、 グローバル ゼーション | ネットワーク、 マルチレベル・ ガバナンス | ネットワーク、 国家・社会の シナジー | ネットワーク、 信頼、互酬性、 公的領域 |

(出所)Kjaer(2004 190)の表 8.1.

ムはどうするか、であることがわかりません。政治学や行政学では、私的なガバナンスではなく公的なガバナンスを扱うわけですが、公共的（パブリック）なガバナンスでは、政府（ガバメント）の意思決定が、主権者である市民や納税者、有権者の意思をしっかりと反映し

ているか、反映していないとすれば、意思決定の透明性や情報公開、監視やモニタリング、あるいはさまざまな市民参加といったメカニズムを通じて反映させる、といった点が問題になってくるわけです。

表1は、政治学のさまざまな分野で語られるガバナンス論を鳥瞰したのですが、よく見ると、インプット（民主主義）に注目したものと、アウトプット（効率）に注目したものとに分けることができます。

重要なことは、この民主性と効率性がときに矛盾しあうことであり、トレードオフの関係にあることです。たとえば行政学の分野では、近年、政策評価の重要性が主張されるようになりました。政策評価を重視することは、政策決定をこれまで以上に民主的なものになります。行政の効率性は落ちてしまいます。もっと身近な例では授業評価です。授業評価を重視することは、授業に学生の視点を反映させることとなりますが、アンケート調査やその集計などに時間をとられるため、授業の効率性は明らかに下がります。評価などをする暇があったら、行政本来の仕事や、授業の元となる最先端の研究をする方が効率性は上がるはずで、そこで、ガバナンスを議論する際には、民主性と効率性の

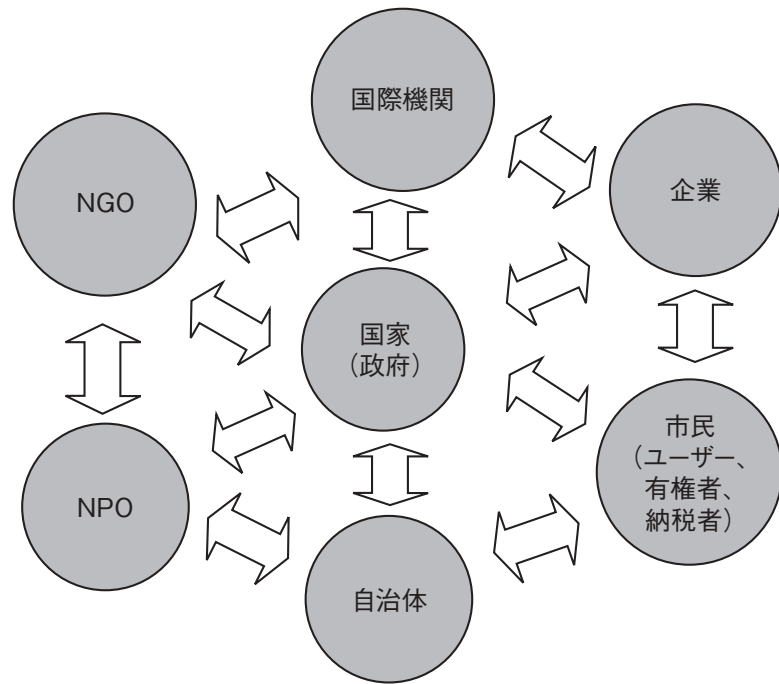


図1 ステークホルダー(利害関係者)

バランスをどこでとるかがポイントになってくるわけ
です。

二 ガバナンスの課題は何か。
次に、ガバナンスの課題は何かです。これは、一言

でいうと、ガバナンス論では主権者が重要であること
はわかるけれども、誰が主権者なのか、誰が主権者か
ら委任された政策決定者なのか、実際には非常にわか
りにくくなっているという問題です。

政治学や行政学では、本人(プリンシパル)・代理人
(エージェント)論がよく使われますが、その場合に
おける本人や代理人とは誰なのか、代理人は政治家な
のか官僚なのか、国なのか自治体なのかということ
を考えると、非常に複雑で曖昧です。この問題はしばし
ばガバナンスの重層化と呼ばれています。さらに、一
つの国家に完結していればよいですが、環境問題など
国境を越える問題を扱うなら、国際組織やグローバル
なネットワークが問題になります。

したがって、ガバナンス論では、国家が相対化され、
多元主義的な視点が強調されますが、市民や利害関係
者(ステークホルダー)は誰なのか、その範囲を明確
にすることが課題になります。図1はさまざまな利害
関係者を例示したものです。

三 ガバナンスは収斂するのか。
三番目の論点は、主権者の意思を反映させる意思決

表2 国家構造と執政府の特質

| | | (執政府の特質) | | |
|--------|----------|----------------------|-------------|--------------|
| | | 多数決型 | 中間 | コンセンサス型 |
| (国家構造) | 集権化 (単一) | ニュージーランド 英国 | フランス 日本? | イタリア オランダ |
| | 中間 | スウェーデン | | フィンランド |
| | 分権化 (連邦) | オーストラリア カナダ 米国 | ベルギー ドイツ | |

(出所)Pollitt / Bouckaert (2004) p. 47.
(注)「日本？」は報告者が記入したものです。

定のメカニズムは一つに収斂するのか、それとも多様なのか、ということでは、いいかえると、よいガバナンスというけれども、最適ガバナンスは一つなのか複数なのか、ということでは、

数なのか、ということでは、

表2は、国家構造と執政府の特質から見た先進諸国の位置づけを示しています。

国家構造は、中央集権の単一主権国家か地方分権の連邦制国家かということでは、執政府の特質は、レイプハルトの類型によるもので、小選挙区制に基づく多数決型なのか比例代表制に基づくコンセンサス型なのかということでは、諸国の位

置づけはヨーロッパの行政学者が行いましたが、日本の位置づけが示されていなかったため、報告者が入れてみました。これを見ると、この二つの軸だけでも、ガバナンスのあり方がたいへん複雑であることを示しているように思います。それぞれの国の主権者である市民が望むガバナンスのあり方はたいへん多様であることを示しているように思います。

日本ですが、表3は、OECD諸国における政治制度を計量的に位置づけてみたものです(田中秀明、二〇一一、三一六頁)。

まず、執政制度が大統領制か議院内閣制から始まり、議会や執政府のさまざまな特性を経て、政権競争度や政府内集権度に至るまで、具体的な指標を計量的に明らかにして諸国を位置づけています。なかには主観的な指標も含まれていますが、客観的な指標も多数含まれています。これを見ると、日本は、政権交代数は少ないものの、首相・大統領数が多く(頻繁に変わる)、政治制度は、比較的分権化されているといえます。このあたりが、財政再建など必要な政策を強力に行うためには集権化が必要、といった主張の根拠にさ

表 3 OECD 主要国における政治制度

| 国 | 執政制度 | 議会 (第1院) 選挙制度 | 議 会 | | | 執 政 府 | | | | | | | | | | |
|--------------|------|---|-----------|---------------------------|------|-------|-------------|------------|-------------|---------------------------|-------------|-------------------------|------------|-----------|------------|---|
| | | | 有効 政党数 | チェ ック & バラ ンス | 分裂度 | 安定性 | 首相・ 大統領数 | 政権交代 回数 | 単独内閣 の期間 | 政権政党 ハーフイン タル 指数 | 執政府 優越指数 | 党内 イデオロ ギー 分裂度 | 多元主義 指数 | 政権 競争度 | 政府内 集権度 | |
| アメリカ | 大統領 | 単純多数 | 2.40 | 4.60 | 1.20 | 0.04 | 11 | 7 | 89.1 | 1.00 | 1.00 | 5.52 | 0.98 | 3.31 | H | H |
| イギリス | 議院内閣 | 単純多数 | 2.11 | 3.80 | 0.19 | 0.09 | 14 | 7 | 100.0 | 1.00 | 1.00 | 5.52 | 0.96 | 3.38 | M | H |
| ニュージー ランド | 議院内閣 | 小選挙区比例代表併用 | 1.96 | 3.16 | 0.77 | 0.16 | 16 | 9 | 99.7 | 0.91 | 0.91 | 4.17 | 0.98 | 3.00 | M | H |
| オーストラ リア | 議院内閣 | 絶対多数 | 2.22 | 4.35 | 0.71 | 0.06 | 13 | 8 | 69.2 | 0.81 | 0.81 | 5.06 | 0.98 | 2.66 | M | M |
| カナダ | 議院内閣 | 単純多数 | 2.37 | 4.09 | 0.19 | 0.09 | 12 | 8 | 100.0 | 1.00 | 1.00 | 4.90 | 0.96 | 3.56 | M | H |
| ドイツ | 議院内閣 | 小選挙区比例代表併用 | 2.93 | 4.63 | 2.00 | 0.06 | 8 | 5 | 1.7 | 0.61 | 0.61 | 2.82 | 1.04 | 1.38 | M | M |
| フランス | 半大統領 | 絶対多数 | 3.43 | 6.25 | 1.45 | 0.20 | 8 | 7 | 53.1 | 0.66 | 0.66 | 5.52 | 0.62 | 2.84 | H | L |
| イタリア | 議院内閣 | 小選挙区比例代表併用 (1994-2005) 小選挙区プレミ ム付 (2005-) | 4.91 | 4.20 | 0.78 | 0.26 | 38 | 9 | 10.3 | 0.75 | 0.75 | 1.14 | 0.94 | 3.12 | M | L |
| スウェーデ ン | 議院内閣 | 比例代表 | 3.33 | 3.69 | 1.78 | 0.22 | 12 | 7 | 70.4 | 0.68 | 0.68 | 3.42 | 0.84 | 0.50 | M | M |
| オランダ | 議院内閣 | 比例代表 | 4.65 | 4.69 | 2.00 | 0.09 | 15 | 11 | 0.0 | 0.46 | 0.46 | 2.72 | 0.58 | 1.19 | H | L |
| 日本 | 議院内閣 | 小選挙区比例代表並立 (1994-) | 3.71 | 3.77 | 0.67 | 0.24 | 32 | 3 | 46.2 | 0.88 | 0.88 | 2.57 | 0.93 | 1.25 | L | M |

(出所) 1. 議会選挙制度: Lijphart (1999). イタリアは本文第3章から引用
 2. 有効政党数: 議会政党の有効政党数. Lijphart (1999). 1945-96年の平均値
 3. チェック&バランス: チェックする機能. United Nations. DPI2006. Database of Political Institutions. 1975-2006年までの各年の指数の平均値
 4. 安定性: 政権政党と議会の主要4党の分裂度. United Nations. DPI2006. Database of Political Institutions. 1975-2006年までの各年の指数の平均値
 5. 安定性: 拒否権ブレイクの変化. United Nations. DPI2006. Database of Political Institutions. 1975-2006年までの各年の指数の平均値
 6. 首相・大統領数: 1945年1月以降2008年12月末までに誕生した者の数. 各国政府資料. ドイツは田西ドイツ・統一ドイツを対象
 7. 政権交代回数: 1945年1月以降2008年12月末までに誕生した政権で主たる政党が変わった場合を政権交代と見なす. 各国政府資料
 8. 単独内閣の期間: 単独内閣が政権の座にあった期間の割合 (1945-96年). Lijphart (1999).
 9. 政権政党ハーフインタル指数: 政府内政党の議席シェアの指数. United Nations. DPI2006. Database of Political Institutions. 1975-2006年までの各年の指数の平均値
 10. 執政府優越指数: Lijphart (1999).
 11. 党内イデオロギー分裂度: 左翼・右翼・中道等のイデオロギー別の開離数の全開離数に対するシェアについてのハーフインタル指数. Swank Database 1950-2006に基づき筆者作成
 12. 多元主義指数: 私益集団の多元主義指数. Lijphart (1999).
 13. 政権競争度: 政党の数が多い、政権交代回数が多い、チェック&バランスが強いなどから、H: 高い、M: 中程度、L: 低いを筆者判断
 14. 政府内集権度: 単独政権、政府内政党数が少ない、イデオロギー分裂度が小さいなどから、H: 高い、M: 中程度、L: 低いを筆者判断

れているわけです。ただし、この表からは読み取りにくいですが、日本の首相が頻繁に交代する一つの背景には、ねじれ国会（衆参の勢力分布が異なる）の状況もあるわけで、問題が首相のリーダーシップだけではないことがわかります。

四 利用できるガバナンス評価情報はあるのか。

四番目は、市民が利用できるガバナンス情報にはどのようなものがあるのかです。政策決定に市民の意思を反映させることは大切ですが、そのためには、政策決定のメカニズムが、どの程度市民の意思を反映しているのかについての情報が公開されている必要があります。

表4は、オックスフォード大学のクリストファー・フッドたちによる一四のガバナンス評価情報の特性を整理したものです。一番左側に、一四の主体とガバナンス評価情報の名前が示されており、それぞれについて、過去一〇年の出版数、最新の利用可能な調査における国の数と調査年、世論調査（S）か専門家調査（E）か、直接測定されたデータ（D）なのか外部か

らのデータ（Q）なのか、データソースの特徴について整理しています。

そして、これら一四の評価情報を、信頼性（reliability）と妥当性（validity）の二つの観点からランキングづけしてみた結果が図2です。これを見ると、大半の評価情報が、信頼性は高いが妥当性はそれほど高くなく、また、特定の施策ではなく全体的な評価をしている情報であることがわかります。反対に、妥当性は高いが信頼性はそれほど高くない情報は、数は少ないが総得点が高いく、教育など特定の施策を評価している情報が多いこともわかります。市民がガバナンスを評価する情報は決して十分とはいえませんが、こうした一四の評価情報は利用可能なわけです。市民は、評価情報の特性を理解して、それぞれの目的に応じてこれらを利用することが重要であるといえます。

日本のガバナンスは諸外国と比べてどの程度なのか、過去一〇年間どのように変化してきたのかといった目的や関心からは、世界銀行（World Bank）の世界ガバナンス指標（Worldwide Governance Indicators: WGI）という評価情報が有用です。図2のように、この指標は信頼性と妥当性のバランスが比較的良好です。また、

表 4 14 の評価情報 (サーベイ) の特性

| | 過去10年 の出版数 | 最新の利用可能 な調査における 国の数 (調査日) | 世論調査 (S), 専門家の意見 (E), 直 接測定データ (D), 外部からの計量 データ (Q) | | データソース |
|---|---------------|---------------------------------|---|--|---|
| 世界銀行のガバナンス指標 (WB GI) | 7 | 215 (2005) | S, E | | 独立組織の「調査の調査」 |
| トランスパレンシー・インターナ ショナルの汚職知覚指数 (TI CPI) | 10 | 163 (2006) | S, E | | 独立組織の「調査の調査」 |
| 世界経済フォーラムのグローバル 競争力レポート (WEF GCR) | 9 | 124 (2006/7) | S, Q | | WEF の専門家調査. 国際組織. 国のデータソース |
| 国際経営開発研究所の世界競争力 年鑑 (IMD WCY) | 9 | 47 (2007) | S, Q | | IMD の経営者調査. 国際組織. 国のデータソース |
| フリーダム・ハウスの世界における 自由指数 (FH FIW) | 8 | 191 (2006) | E | | FH 分析者によって相談された国のソース |
| 国連開発計画の人間開発レポート (UNDP HDR) | 8 | 177 (2006) | Q | | 国と国際組織 |
| OECD の世界健康データ (OECD Health) | 10 | 30 (2006) | Q | | 国と国際組織 |
| 世界保健機関の世界保健レポート (WHO Report) | 10 | 187 (2006) | Q | | 国と国際組織 |
| IEA の数学・理科サーベイメント (TIMSS) | 3 | 57 (2003) | D, S | | 10~14 歳の学生のテストと調査 (IEA によって 準備・管理・分析されている)。先生・両親・教育 機関へも調査) |
| IEA の世界読解・識字力サーベイ メント (PIRLS) | 2 | 41 (2006) | D, S | | 10~14 歳の学生のテストと調査 (IEA によって 準備・管理・分析されている)。先生・両親・教育 機関へも調査) |
| OECD の世界学生成績評価プログ ラム (PISA) | 3 | 56 (2006) | D, S | | 15 歳の学生のテストと調査 (OECD によって 準備・管理・分析されている)。先生・両親・教育機 関へも調査) |
| 国連の犯罪調査 (UN Crime Survey) | 9 | 71 (2004) | Q | | 国連犯罪調査で報告された国のソース |
| 国際犯罪犠牲者調査 (ICVS) | 2 | 38 (2001) | S | | ICVS の世帯員への調査 |
| 犯罪・刑事法統計欧州資料集 | 10 | 37 (2003) | Q | | 質問に答える国の調整者 |

(出所) Hood / Dixon / Beeston (2008) pp. 304-305.

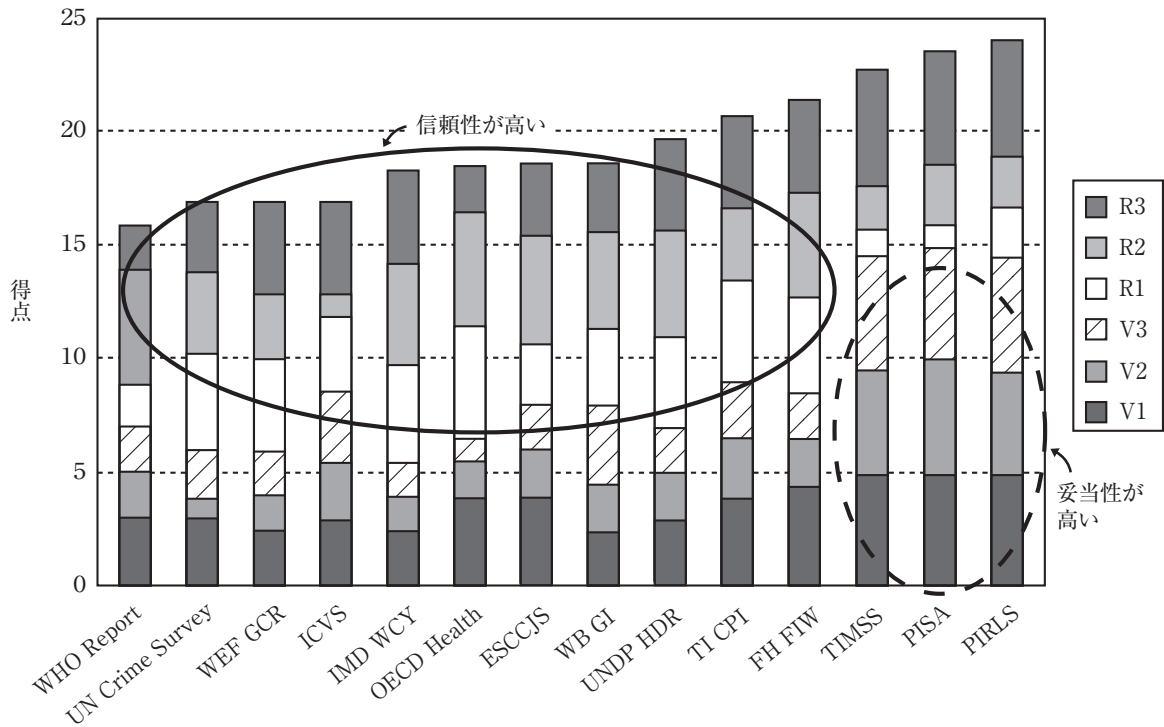


図2 14の評価情報のランキング

(出所) Hood, Christopher / Ruth Dixon / Craig Beeston (2008) p. 307.

カバーしている国や地域が二〇〇程度と比較的多く、継続的に外部機関のデータを収集・利用して合成指標を作成している（調査の調査）といった特徴があります。

図3は、世界銀行の世界ガバナンス指標による日本のガバナンス度の状況とその変化を示しています。この図からわかるように、この指標は、六つの次元に分かれています。それらは、表現の自由と説明責任 (Voice and Accountability)、政治的安定と暴力のない社会 (Political Stability)、政府の有効性 (Government Effectiveness)、規制の質 (Regulatory Quality)、法の支配 (Rule of Law)、不正取り締まり (Control of Corruption) の六つです。グラフは、それぞれの次元の得点が五年ごとにどう変化してきたかを示しております。これを見ると、日本のガバナンスの特徴は、全体として得点が高いこと、もっとも高いのは法の支配 (RL) で、逆にもっとも低いのは表現の自由と説明責任 (VA) であること、近年急速に改善されてきたのが規制の質 (RQ) であることなどがわかります。右端のヒゲは誤差を示します。

世界銀行のガバナンス指標は、誰でもネットからダ

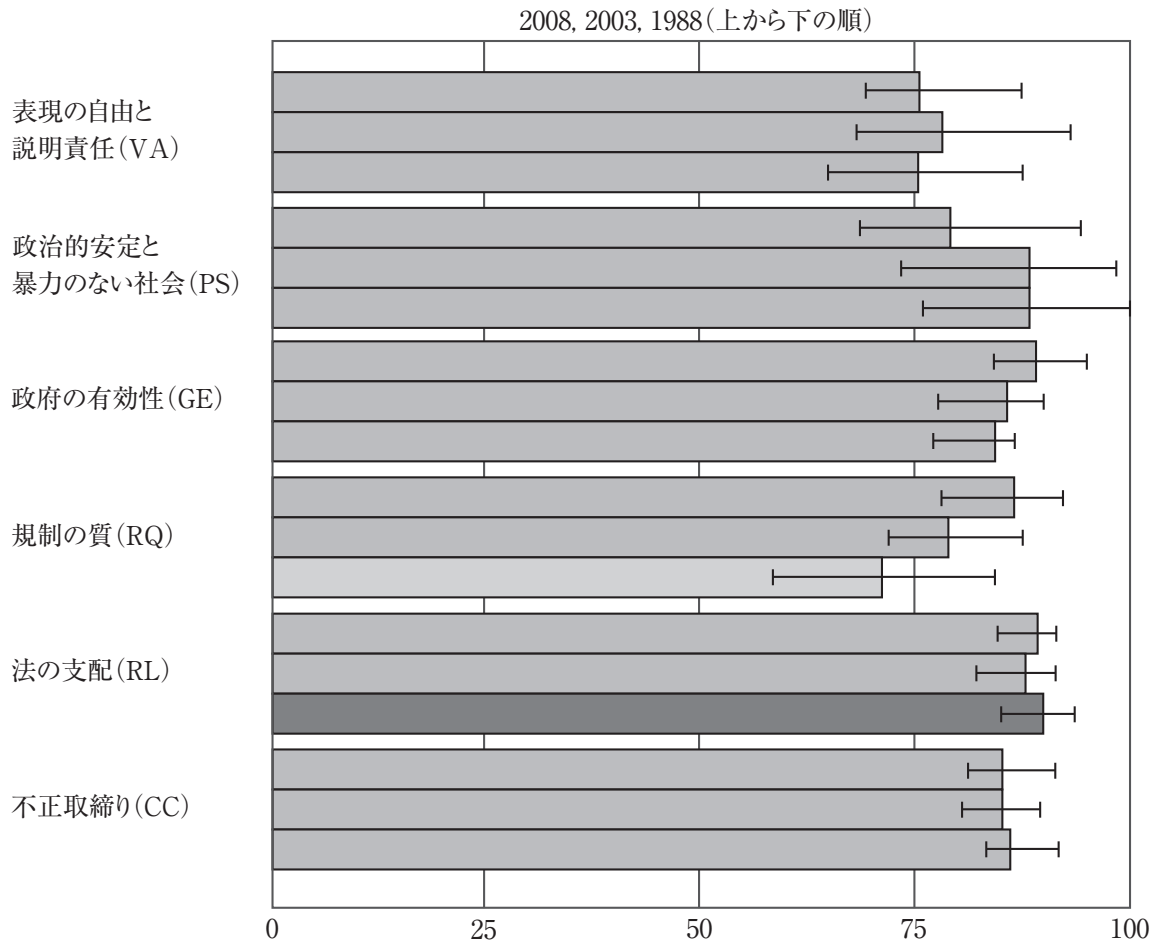


図3 日本

(注)ここで示されているガバナンス指標は、先進国と途上国における企業、市民、専門家への調査に答えてくれたたいへん多くの人びとによって提供されたガバナンスの質についての見解を合成したものである。これらのデータは、多くの調査研究所、シンクタンク、NGO、国際機関から集められたものである。WGIは、世界銀行、世銀幹部、幹部が代表する諸国の公式見解を反映するものではない。WGIは資源配分のために世界銀行グループによって使用されるものではない。

(出所)世界銀行の各国別(日本)世界ガバナンス指数の時系列変化を示すページを参照。

<http://www.govindicators.org> から入ることが可能。(2009年9月27日アクセス)

ウンロードでき、回帰分析などの計量分析を行うことができます。しかし、それらのデータは外部機関が収集したデータを合成しており、数の多いビジネスからのデータに偏重しやすい傾向があったり、政権交代が起こると政治的安定と暴力のない社会(PS)の得点がかかる傾向があったりするなど、いくつかの課題を抱えています。ただ、市民が自国のガバナンスの現状と課題について、国際比較可能なこうしたデータを利用できるようにになったことは重要なことです。今後は、こうした利用可能なガバナンス評価情報の整備と公開をいっそう進めてゆく必要があるように思います。

五 よいガバナンスは幸福をもたらすか。

最後の論点は、よいガバナンスは幸福をもたらすのか、ということでした。最近では、主に経済学者を中心として、幸福に影響する要因を明らかにしようという研究が盛んになってきています（たとえば大竹・白石・筒井、二〇一〇）。政治学や行政学からも、幸福に影響する政治行政的要因を明らかにする研究を行うことができるはずです。ここでの関心からいえば、よいガバナンスは人びとを幸福にするのだろうか、どのようなガバナンスであれば人びとは幸福をより感じるだろうか、ということになります。

古典的な研究として、フライとスタッツァー（二〇〇五）の研究があります。彼らはスイスの地方自治を觀察することによって、一人あたりのGDPが一万ドルを超えると、さらに経済成長しても、市民の主観的幸福度はそれまでのペースでは高まらなくなることを、むしろ、政治参加を拡大したり、ガバナンスを改善したり、民主主義の質を高めたりすることの方が、市民の主観的幸福度をさらに高める可能性が高いことを明らかにしました。スイス各州で行われている州民投票が州民の幸福度を高めているというわけです。彼らの

議論は本当なのでしょう。関連する研究やデータをいくつかご紹介したいと思います。

図4は、ヘリウェルとファン（二〇〇八）による研究で、幸福の指標としての生活満足度と一人あたり実質所得、および、生活満足度と政府の質指標との関係を示しています。この研究におけるガバナンスとは、よい政府（グッド・ガバメント）のことですが、よい政府で政府の質が高いほど生活満足度も高いという相関関係がはっきりしています。先進国であるほど、経済的要因より政治行政的要因の方が幸福度に影響を与えやすくなっているのです。別のデータを使って、フライとスタッツァーの主張を裏づける結果になりました。先進国では、ガバナンスをさらによくすることが、人びとの幸福を高める大きな要因といえそうです。

表5は、わが国の人権尊重度と行政に対する信頼の関係を示しています。データソースは、世界価値観調査（World Values Survey）二〇〇五年の日本のデータです。

これらは、厳密にいうとガバナンスと幸福の関係ではありませんが、幸福を行政に対する信頼に置き換えて考えてみたときに、行政に対する信頼に強く影響を

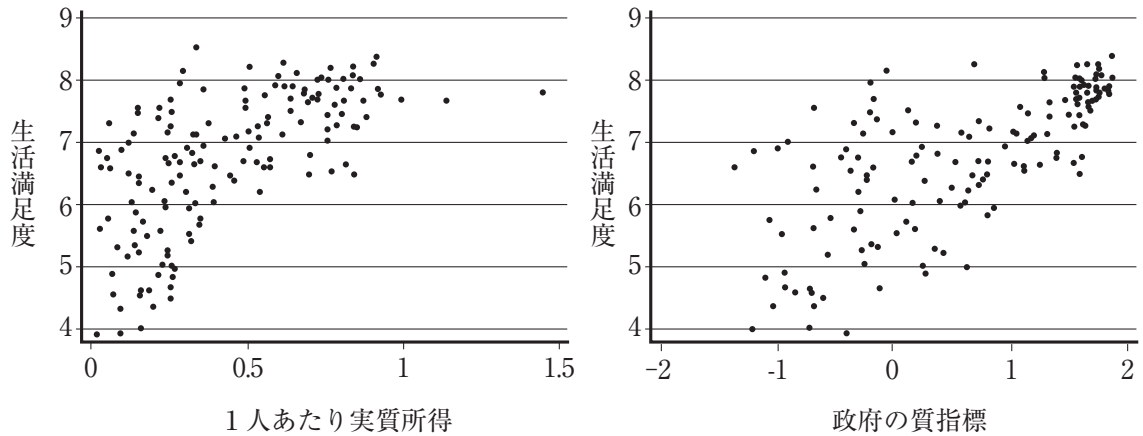


図4 生活満足度との関係

(出所)Helliwell, John F. / Haifang Huang (2008) "How's Your Government? International Evidence Linking Good Government and Well-Being," *British Journal of Political Science*, 38, p.598.

与える要因として、わが国の人権尊重度という変数が浮かび上がったわけでは、全体で九三四人の回答者のうち、行政を信頼しない人が合計で六六・七%つまり全体の三分の二を占め、行政を信頼する人の合計三三・三%を大きく上回っていることがわかります。

問題は、両者を分かつ要因であるわが国の人権尊重度という変数です。わが国の人権が尊重されていないと答えた人の八三・二%が行政を信頼しないと答えているのに対して、わが国の人権が尊重されると答えた人の四七・七%が行政を信頼すると答えていました。

問題は、わが国の人権尊重度の具体的内容を、回答者がどのように認識しているかなのですが、残念ながらこれ以上のデータがないためよくわかりません。しかし、人権を意識する場面というのは、差別されたり不公正な扱いを受けたりしたような場合でしょう。そして、そうした扱いが是正されるのは裁判所であったり、警察や法務省などの行政であったり、あるいは自治体であったりすることが多いと考えられます。そうすると、国や自治体の政府のガバナンスがよければ、行政信頼が高まり幸福も高まるのではないかと考えられるわけです。

最後の図5は、ガバナンスと環境との関係を示しています。環境も幸福とは異なりますが、幸福をもたらす一つの重要な要因と考えられます。ガバナンスの指標として先ほどご紹介した世界銀行の世界ガバナンス指標を、環境の指標としてイェール大学のダニエル・

表5 わが国の人権尊重度と行政に対する信頼のクロス表

| | | | 行政に対する信頼 | | | | 合計 |
|-----------|----------|-------------|----------|--------|----------|---------|--------|
| | | | 非常に信頼する | やや信頼する | あまり信頼しない | 全く信頼しない | |
| わが国の人権尊重度 | 尊重されていない | 度数 | 1 | 72 | 260 | 102 | 435 |
| | | わが国の人権尊重度の% | 0.2% | 16.6% | 59.8% | 23.4% | 100.0% |
| | 尊重されている | 度数 | 13 | 225 | 214 | 47 | 499 |
| | | わが国の人権尊重度の% | 2.6% | 45.1% | 42.9% | 9.4% | 100.0% |
| 合計 | | 度数 | 14 | 297 | 474 | 149 | 934 |
| | | わが国の人権尊重度の% | 1.5% | 31.8% | 50.7% | 16.0% | 100.0% |

(出所)大山 (2010b)、p.43。

エステイ（この方は以前に米国の環境保護庁に勤務されていたようです）たちが開発した環境パフォーマンス指数（Environmental Performance Index）を取り上げました。ご覧のように、綺麗な相関関係を示しています。途上国ではそれほどではありませんが、先進国になるほど両者の相関が高まるのは、先ほどの例と同じです。問題は、なぜそのような相関関係になるのかですが、これについては、現在、さらに研究中です。

以上、ガバナンスについて、いくつかの論点を提示しながら、それぞれの論点についてどのような研究やデータがあるのかについてご紹介しました。ご参考にしていただければ幸いです。これで報告を終わります。どうもありがとうございます。

参考文献

フライ、ブルーノ・S、アロイス・スタツァー、二〇〇五、『幸福の政治経済学——人々の幸せを促進するものは何か』佐和隆光監訳、沢崎冬日訳、ダイヤモンド社。

Helliwell, John F. and Haifang Huan, 2008, "How's Your

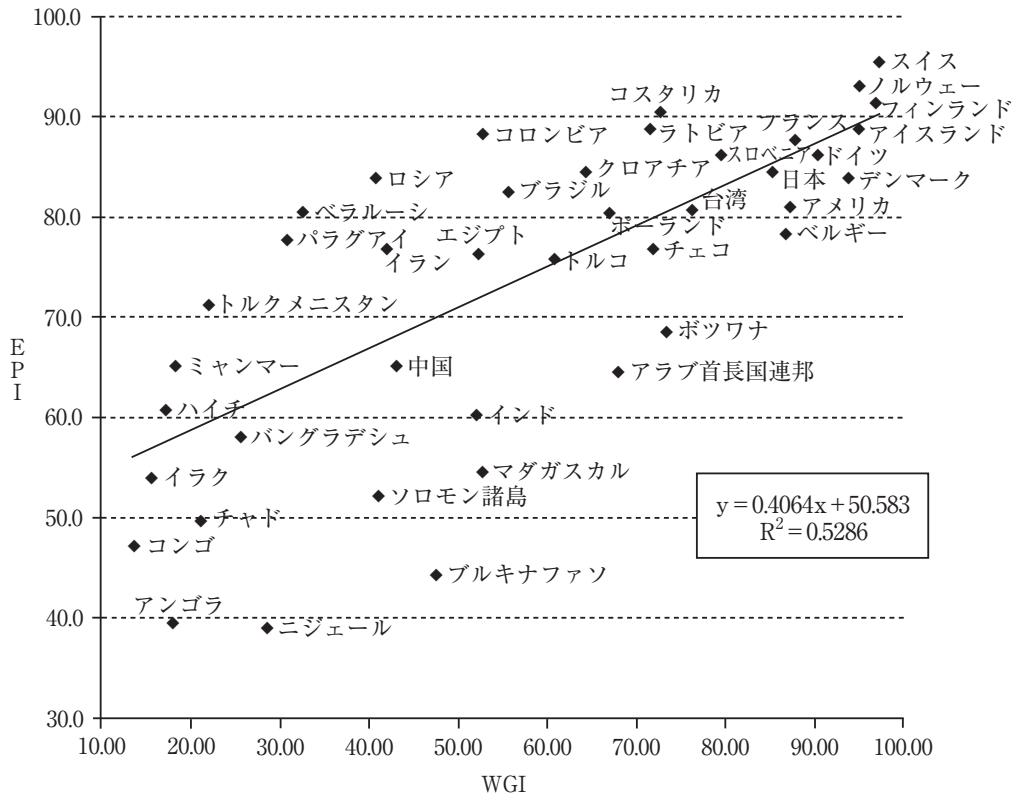


図5 世界ガバナンス指標 (WGI) と環境パフォーマンス指数 (EPI) の関係

(出所) 大山 (2011b), p.49。

Government? International Evidence Linking Good Government and Well-Being," *British Journal of Political Science*, 38, p.598.

Hood, Christopher, Ruth Dixon and Craig Beeston, 2008, "Rating the Rankings: Assessing International Rankings of Public Service Performance," *International Public Management Journal*, 11(3): pp. 298-328.

Kjaer, Anne Mette, 2004, *Governance*, Cambridge UP.

大竹文雄・白石小百合・筒井義郎編著、二〇一〇、『日本の幸福度——格差・労働・家族』日本評論社。

大山耕輔、二〇一〇 a、『比較ガバナンス』おうふう。

大山耕輔、二〇一〇 b、『ガバナンスを改善すると環境もよくなるのか』長峯純一編著『比較環境ガバナンス』ミネルヴァ書房、三二一—六〇頁。

——、二〇一〇 a、『公共ガバナンス』ミネルヴァ書房。

——、二〇一〇 b、『行政信頼の政府側と市民側の要因——世界価値観調査二〇〇五年のデータを中心に』『政治行政への信頼と不信 (年報政治学 2010-1)』木鐸社、三二—四八頁。

——、二〇〇二、『エネルギー・ガバナンスの行

政学』慶應義塾大学出版会。

Pollitt, Christopher and Geert Bouckaert, 2004, *Public Management Reform: A Comparative Analysis*, 2nd, Oxford UP.

曾根泰教、二〇〇八、『日本ガバナンス』東信堂。

田中秀明、二〇一一、『財政規律と予算制度改革』日本評論社。